

令和5年4月19日

公認審判員 殿

愛媛県バドミントン協会審判部

公認審判員資格登録更新について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
現在の公認審判員資格、審判手帳(2020年廃止)期限が2023年度までの方は、
2023年度中に更新登録が必要となります。下記の要領で更新申請書を作成いた
だき、更新料とともに7月末日迄に担当者まで送付お願いいたします。

記

申請書書き方

- ・令和5年度県協会登録番号を記入、
(今年度県協会登録料¥2,300です、愛媛県バドミントン協会ホームペー
ジに県協会登録の部分に登録の仕方が記載されています)
- ・氏名、フリガナ、〒、住所、TEL、生年月日アドレスなど(全て記入)

更新用紙は愛媛県バドミントン協会ホームページにも記載してあります。

更新登録料	1級	5年間(2024~2028)	¥15,000(税別)	¥16,500
	2級	3年間(2024~2026)	¥7,500(税別)	¥8,250
	3級	3年間(2024~2026)	¥5,000(税別)	¥5,500

県協会登録料 令和5年度未登録者のみ ¥2,300 県バドミントン協会へ
前年度までで会員登録が継続していない年度がある方は遡って
の登録が必要です。

(会員登録関係) 振込先 伊予銀行 一万支店 普通 1084580

愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広

審判登録料納入 振込先 伊予銀行 一万支店 普通 1905248

(審判関係) 愛媛県バドミントン協会 審判部

返送期限など 令和5年7月末日までに登録更新申請書
を返送お願いいたします。(FAXでもメールでもOK)

審判に関する問い合わせ先、送り先

790-0805 松山市西一万町8-9 濱中 勉 迄

TEL 089-933-2366 FAX 089-932-2241 携帯 090-3492-8423

メール rackethamanaka0117@yahoo.co.jp

日本協会は電算化されており、毎年毎年登録していないと審判資格は、消滅し
ますのでご注意ください。